

各 高 齢 者 施 設 管 理 者 殿
各 介 護 サ ー ビ ス 事 業 所 管 理 者 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長

「感染再拡大防止対策期間」の終了と今後の対応について

平素より、本県の新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本県では、3月6日をもってまん延防止等重点措置及び福岡コロナ特別警報を解除しましたが、春休みや卒業式、人事異動に伴う歓送迎会、花見など多くの人が集まる機会が増える時期となることから、3月7日から4月7日までの1か月間を「感染再拡大防止対策期間」とし、早期の感染再拡大を招かないよう集中的に取り組むとともに、県民及び事業者の皆様に対しましては、基本的な感染防止対策の徹底や業種別ガイドラインの遵守等に加え、飲食店利用時の人数・時間制限、花見に伴う宴会の自粛などをお願いしてきました。

その結果、感染状況や医療提供体制の状況については、ピーク時から大きく改善しました。多くの県民及び事業者の皆様にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

「感染再拡大防止対策期間」の終了後も、県民の命と健康を守るため、引き続き、県民及び事業者の皆様にも、以下の資料の要請についてご協力をお願いしているところであり、皆様にも引き続きご負担をかけることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、引き続き「高齢者を守るための取組」及び「高齢者施設等に対する要請」（別紙参照）が記載されています。こうした取組を積極的に進め、感染対策に努めていただきますようお願いいたします。

<資料>

「感染再拡大防止対策期間」の終了と今後の対応について

アドレス：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/site/chiji-top/coronakaigi58.html>

福岡県保健医療介護部介護保険課

監査指導第一係 TEL：092-643-3251

監査指導第二係 TEL：092-643-3319

第58回福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（資料2抜粋）

（※部分は、福岡県保健医療介護部介護保険課追記）

「高齢者を守るための取組」

- 高齢者施設職員等を対象としたPCR検査事業について、福岡コロナ警報発動中は週1回の頻回実施とする。
※ 北九州市、福岡市、久留米市内の施設は対象外となります。
- 陽性者が発生した施設に対し、速やかに感染症専門医や感染管理認定看護師からなるチームを派遣し、指導・助言を行う。また、入院による環境の変化が陽性となった高齢者に与える影響等を考慮し、必ずしも入院治療が必要でない場合は、住み慣れたところで適切な医療を受けていただけるよう、施設からの要請に応じ、医師・看護師を派遣し、往診等を実施する。
- 施設内療養を行う施設に対し、療養体制確保等に要する経費として、療養者1名につき最大15万円を助成する。

「高齢者施設等に対する要請」

高齢者施設等における基本的な感染防止対策を「介護現場における感染対策の手引き」をもとに再確認するとともに、以下の取組を積極的に進めること。

- ① 県等が実施している高齢者施設職員等を対象としたPCR検査事業を活用し、職員の受検を促すこと。（特措法第24条第9項）
- ② 通所介護事業所等の利用者に対する健康状態の確認や、マスク着用、手指消毒などの感染防止対策の徹底を図ること。特に、入所施設と併設する通所介護事業所については、職員や動線の分離の徹底など入所施設への感染拡大を防止するための対策に取り組むこと。
- ③ 施設内での感染者の療養や感染した入所者が退院した場合に備えて、病状の急変など緊急時の対応について、嘱託医や協力医療機関との情報共有、連携方法などを再確認すること。また、感染した入所者が退院基準を満たした場合は、元の高齢者施設等が迅速かつ適切に受け入れること。
- ④ 面会者からの感染を防ぐため、感染が拡大した場合は、オンラインによる面会の実施も含めて対応を検討すること。
※ 「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」（令和3年11月24日付け厚生労働省事務連絡）を参照の上、地域における発生状況等も踏まえながら、利用者、面会者等の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮した対面での面会について検討をお願いします。
- ⑤ 職員に発熱等の症状が認められる場合は、当該職員が出勤しないよう徹底すること。
- ⑥ 陽性者が出た場合には、施設のゾーニングや介助時の留意点等に関して感染症専門医等からの指導・助言を受け、適切に対処すること。
- ⑦ 施設で陽性者が出た場合に備え、国や県が作成した動画等を活用し、職員に対する研修を行うこと。
- ⑧ 管理者は、日頃から職員の健康管理に留意するとともに、職員が職場で体調不良を申しやすい環境づくりに努めること。